

日 時 平成20年2月1日(金曜日) 13:30~15:00

場 所 県議会議事堂4階文教委員会室

出席者〔委員:7名〕

武士末部会長、岡本委員、菊地委員、黒田委員、橋本委員、松本委員、吉久委員

〔事務局〕

総務部長、新行政推進局長、行政システム改革課長、課長補佐 他

議事概要 以下のとおり

評価案の協議について

【武士末部会長】

19年度評価につきましては、まず、各法人の2次評価の協議を行い、その結果を踏まえて、その後、全体の総括の取りまとめを行い、部会としての点検評価を決定したいと思います。

では、各法人の2次評価の協議を行います。

この評価につきましては、これまで各法人が行いました1次評価結果の確認などを通して皆様方と協議して参りました経過を踏まえて整理したものでありますが、最終的な評価を本日決定したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、説明は事務局より法人の2次評価の総合評価を中心に説明をお願いし、委員の皆さんに確認していただきたいと思えます。

また、説明の順番につきましては、出資法人改革プランで示された見直しの方向性であります「統合」「経営環境を踏まえた見直し」「経営改善を行いつつ存続」の区分毎にまとめて協議したいと考えております。

それでは、まず、見直しの方向性が統合の4法人について、事務局より説明をお願いします。

《見直しの方向性「統合」の法人について》

(事務局説明)

【武士末部会長】

ただいま事務局から説明があった4法人ですが、それぞれ統合に対する取組みに違いがありますが、統合に向けて、具体的に取組みを進めることを提言しております。

これらの評価について、何かご意見等はございませんでしょうか。

【吉久委員】

見直しの方向性が統合と示された「愛媛県果実生産出荷安定基金協会」と「愛媛県野菜価格安定基金協会」については、統合検討委員会を設置するなど統合に向けて順調に取り組んでいますが、今後は計画通り 21 年度までに統合するよう取り組んでいただきたいと思います。

「愛媛県水産振興基金」と「愛媛県栽培漁業基金」については、統合に向けて作業が進んでいないようなので、早急に両法人で協議し、統合に向けた行程表などのスケジュールを作成し具体的に統合に向けた取組みを推進していただきたいと思います。

【武士末部会長】

他にご意見はございませんでしょうか。

無いようですので次に見直しの方向性が「経営環境を踏まえた見直し」の 12 法人について事務局説明をお願いします。

《見直しの方向性「経営環境を踏まえた見直し」の法人について》

(事務局説明)

【武士末部会長】

ただいま、事務局から説明のあった 12 法人ですが、まず、公共事業の減少を受け、事業量の減少が見込まれる「愛媛県土地開発公社」と「愛媛県埋蔵文化財調査センター」の 2 法人、分譲事業から撤退した「愛媛県住宅供給公社」、指定管理者制度を導入した施設を管理している 9 法人、これらの法人の評価につきまして、ご意見等はありませんでしょうか。

【橋本委員】

「愛媛エフ・イー・ゼット」は、指定管理者として利用者数を増やし、18 年度は当期利益を確保しておりますが、前年度より施設の利用料金収入や法人全体の売上げも減少していますことから、今後は利用料金収入と売上げの増加に取り組む、黒字の定着化が図られるよう努力していただきたいと思います。

【武士末部会長】

他にご意見はございませんでしょうか。

【松本委員】

「えひめ産業振興財団」は、19年度からえひめ地域密着型ビジネス創出ファンドを創設するなど、積極的に外部資金を導入し事業展開を図っていることは評価できると思います。県の財政が厳しい中、今後も、外部資金の積極的な導入を図り、地域経済の発展のため、特に小さな事業者を元気付けてくれるような取組みを推進して欲しいと思います。

【武士末部会長】

他にご意見ございませんでしょうか。

【菊池委員】

「愛媛県動物園協会」は、とべ動物園の指定管理者となり、年間パスポートの導入や夜の動物園の実施など利用促進と利用者のサービス向上等に取組んだ結果、入園者が増えており、その取組みは評価できると思います。これからも利用者サービスの向上の取組みを継続して欲しいと思います。また、入園料の見直しについては、その収入が利用者のサービス向上につながるよう留意して欲しいと思います。

【武士末部会長】

他に意見はございませんでしょうか。

【岡本委員】

「南レク」は、減資しておりますが、イベントの実施や公園の花の周年化による魅力ある公園造りに取組むとともに、旅行業の免許を取得し営業力の強化にも取組んでおり、今後は、南予地域の活性化のためにも、公園利用者が増加するよう、より積極的に取組んで欲しいと思います。

【武士末部会長】

南レクは南予地域経済活性化のため頑張っていると思います。

他に意見はございませんでしょうか。

他に意見はないようですので、次に見直しの方向性が「経営改善を行いつつ存続」の13法人について、事務局説明をお願いします。

《見直しの方向性「経営改善を行いつつ存続」の法人について》

(事務局説明)

【武士末部会長】

ただいま事務局から説明のありました「経営改善を行いつつ存続」の13法人について、何かご意見はございませんでしょうか。

【黒田委員】

自分の地元でもある今治の「今治地域地場産業振興センター」では、事業を起こそうとする起業家のためにインキュベーションセンターを開設し、紙媒体やインターネットを活用し積極的に広報しております。また、これらの施設を気軽に利用できるよう、施設の雰囲気明るくするなどいろいろと取組みをしているようなので、引き続きこの方向性で頑張ってくださいと思います。

また、今治のもう一つの法人である「今治繊維リソースセンター」は、地元ではあまり知られていないので、まずはその存在を広く周知するように努めて欲しいと思います。

【武士末部会長】

今回の点検評価からは、今治の2団体は評価対象から外れることとなりますが、いろんな形で支援を行っていただき、今治地域の経済発展のため努力して欲しいと思います。

その他ご意見ございませんでしょうか。

他にご意見はないようですので、これまで説明してきました29法人の個別2次評価については、原案通りとさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

【武士末部会長】

それでは原案通りとさせていただきます。

次に平成19年度の部会としての点検評価結果の総括の協議に移りたいと思います。事務局の説明をお願いします。

《平成19年度点検評価結果(総括)について》

(事務局説明)

【武士末部会長】

総括に対して何か意見はございませんでしょうか。

【橋本委員】

これは総括に対する意見になるかどうかわかりませんが、いずれの法人も努力の後は感じられたのですが、県民の側から見たらまだまだ努力不足の感じがします。厳しい意見かも知れませんが、民間企業なら倒産しているものが、県の支援を受け、かろうじて存続しているように思われる法人もあります。全ての出資法人に言えることですが、各法人とも、経費削減の取組みは頑張っていますが、今後はもっと収入を増加させるようなアイデアを生み出すことなどに力を注いで欲しいと思います。

【松本委員】

法人の自主性・自律性の向上は、民間企業なら当然のことだと思います。このように出資法人を外部から点検するのは初めてのようですが、これまでの内部の点検がかなり甘かったのではなかったかと思ってしまいます。

収入が減少することに併せて事業も縮小させていこうとするマイナスの方向性の努力ではなく、攻撃は最大の防御とも言いますが、とにかく収入を増やし事業を拡大させていく、少ないお金で頑張ってみる、という前向きな方向で経営努力に取り組んでいただきたいと思います。

【黒田委員】

法人の自主性・自律性向上のため、法人は県と協力し、もう少し前向きな方向性で経営改善に取り組んでいただきたいと思います。

【岡本委員】

改革実施計画には各法人が達成できるであろうという指標を当然設定しているわけではありますが、改革実施計画の目標の設定内容が分かり難いです。今後は、例えば、利用者数や、資格が必要な法人にあっては有資格者数などの新たに内部から組織を見直す上での指標の設定などを通じ、計画をわかりやすくすべきだと思います。

【武士末部会長】

取組指標の設定については、綺麗ごとではなく、具体的にどうするのかということを設定して、県民に知らせて欲しいと思います。

民と官では、意識にギャップがあると思います。民間ではお金がなくてどうするんだという本当に切羽詰まった状況が多々あります。出資法人だからなんとかするという意識ではなく、もっと危機意識を持って意識改革に努めて欲しいと思います。

また、情報開示を積極的行い、県民にわかりやすく説明するためには、何が必要で県民は何を知りたいのかということを十分認識していただき、稼働率や人件費総額などを計画に設定し、県民に見ていただき、厳しい判断を受けて欲しいと思います。

【武士末部会長】

他に総括に対する意見はございませんでしょうか。

それでは他にご意見はないようですので、各委員から厳しい意見が出ましたが、これらの意見に対する総括への対応は、部会長一任ということで、私と事務局で相談することによってよろしいでしょうか。

(異議なし)

今後の進め方について

【武士末部会長】

今後の進め方について、事務局説明をお願いします。

(事務局説明)

【吉久委員】

全般的に言えることですが、改革実施計画において、収益という面でやや具体性に欠けるのではないかと思います。特にお願いしたいのは収入をどうすれば増やすことができるか、といったことを計画にもっと入れるべきだと思います。

幸い、指定管理者制度が導入されたところでは、利用料金収入が県経由ではなく、直接法人の収入になったことは良かったと思いますし、その点は評価しています。これにより制度導入の効果は見てとれるので、各法人は自ら収入を上げるために努力する素地はできたと思います。

これまで法人は、県から受け取ったお金を法令に則って使うことに重点を置いてきており、民とは性格が違うと言ってしまうまでもありますが、これからはそういう時代ではないとも思います。もう少し収入を上げるために知恵を絞って努力していただきたいと思います。

今後は改革実施計画の中に収入をどうやって増やすか、計画の中に具体的に盛り込んだものにしていただきたいと思います。そうすることで、次年度以降の点検評価を中身のあるものとすることができると思います。

【武士末部会長】

昨年度の評価については、総会等の開催時期の問題もありまして、全ての法人で総会等への報告がなされませんでした。今年度の部会の2次評価については、総会までに十分な時間があるので、すべての法人において、総会等に報告するとともに、事業計画に反映するなど、提言に対し適切に対応するよう事務局より通知していただきたいと思えます。

【事務局】

今回ご意見もいろいろ頂戴していますので、部会長と相談させていただきながらということにはなりますが、各法人の事業計画策定には間に合うように伝えるようにいたします。また、いただいた意見についても、通知の際に併せて各法人には伝えるようにいたします。

【武士末部会長】

他にご意見ございませんでしょうか。

ないようでしたら、先ほども申し上げましたが、本日の委員からの意見につきまして、私と事務局で相談し、部会の意見とさせていただくこととします。

最後に部会長として、一言申し上げたいことがあります。県出資法人点検評価部会の点検評価は22年度まで続くのですが、現委員の任期は20年7月までとなっております。本当にこれだけのボリュームがあり、普段慣れないこともあって、大変ご苦労されたとは思いますが、この部会の本来の趣旨をご理解いただいた上で、外部からの真摯な意見を多く述べていただき、本日は本当にありがとうございました。

引続き委員となられる方がいらっしゃると思いますが、この委員での点検評価はこれで最後となります。各委員の皆様におかれましては本当にご苦労さまでした。

それでは、予定の時間がまいりましたので、以上で第2回部会を終了したいと思います。委員の皆様方におかれましては、今後ともご協力のほどよろしく申し上げます。